

市第148号議案

令和3年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年2月9日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

まちなかでの緑の創出・育成事業等の繰越明許費を設定したいので提案する。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 1 みどり保全創造 事業費	1 1 みどり保全創造 事業費	まちなかでの緑の創出・育成事業	千円 175,000
1 1 みどり保全創造 事業費	2 2 みどり保全 事業費	緑地保全制度による指定の拡大・ 市による買取り事業	1,445,000
設 定 額 合 計			1,620,000